

3月
定例会

一般会計 114億円 始動

あらまし

3月定例会は、3月1日から17日までの17日間の会期で開催。
★初日に専決処分1件を承認し、意見を求めるもの1件に同意した。
また、条例12件、補正及び当初予算11件、議決を求めるもの1件が提出された。関係する議案を所管の常任委員会に付託した。
★2日目に令和2年度補正予算について審査した。
★3日目に一般質問を行い、6人の議員が町政を質した。
★4日～7日目に総務産業建設、文教厚生、予算決算の各常任委員
会にて付託案件を審査した。

★8日目に予算決算常任委員会で継続審査になった議案について審査した。
★最終日に各委員会の報告を受け、一部討論を経て、すべて原案通り可決した。
・追加議案として教育長任命の人事案件に同意し、補正予算案件1件についても、原案通り可決した。
・委員会提出議案2件を提出し、原案通り可決した。
(詳細については、各ページで)

出納局の設置など効率的で機能的な業務執行体制で、
新年度の行政運営が始まる。

内閣府の月例経済報告

では、「景気は新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる」とされている。

一方では感染拡大の防止策を講じる中で、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるとしている。

また、国及び地方の長期債務残高が1200兆円(令和2年度末見込み)に達するなど自由度を失い硬直化が進む財政状況の中では、経済や国

民生活に極めて大きな影響を及ぼしている。

こうした状況下で地方公共団体が住民の要請に応えてその役割を適切に果たしていくためには、新たな着眼や柔軟な発想による徹底した行政改革に取り組み、財源の充実確保を図っていく必要がある。

歳入

主要をなす税収が、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、固定資産税の評価替えによる減額などにより町税全体では前年度と比較して1億6400万円程度の減額となっている。

歳出

後期高齢者医療や障がい福祉に係る給付費の増大のほか、新型コロナウイルススワクチン接種に係る経費により、前年度と比較して3億円余りの増額となっている。

令和3年度 当初予算の総額

区分	予算額	増減率(%)
一般会計	114億2945万円	2.7
特別会計	66億5852万円	0.9
国民健康保険特別会計	33億5156万円	△0.5
後期高齢者医療特別会計	4億8009万円	2.0
介護保険特別会計	28億2686万円	2.4
保険事業勘定	28億1520万円	2.4
サービス事業勘定	1166万円	6.5
合計	180億8798万円	2.0

令和3年度 事業会計予算

	収益的支出	資本的支出
水道事業会計	5億1257万円	4億6920万円
下水道事業会計	4億8093万円	5億5556万円

※表中1万円未満は切り捨てて表示しているため、合計が一致しない場合があります。